

2019 年度 JCII 標準化調査研究成果発表会開催要旨

開催要旨

弊機構では国・公共団体、業界団体等の専門家による「標準化調査研究企画委員会」を設置し、新たな標準となるプラスチックの評価方法の開発を目指して調査研究に取り組み、毎年その成果を発表しております。

2019 年度は、「光安定剤を配合したポリプロピレンの耐候性評価」及び「メラミン製食器に使用される添加剤の溶出量の評価とその課題」です。

また、特別講演として塩ビ食品衛生協議会 常務理事 石動正和様による「内外の食品接触材料規制の最新状況」についてご講演頂きます。

申込方法の詳細につきましては、リーフレット又は弊機構 HP (<http://www.jcii.or.jp/>) を参照下さい。

開催プログラム

JCII 標準化調査研究 成果報告 1

タイトル：「光安定剤を配合したポリプロピレンの耐候性評価」

概要：ポリプロピレンをベース材料として光安定剤の添加量等を変えた 10 種類のモデル材料の屋外暴露試験と促進暴露試験を行い、物性値の変化や表面および深さ方向の分析、光安定剤の測定等によりモデル材料の耐候性評価を実施しました。品質管理への応用を目標として、予測精度の高い効率的、かつ効果的な耐久性試験方法の確立を目指した研究成果を報告いたします。

JCII 標準化調査研究 成果報告 2

タイトル：「メラミン製食器に使用される添加剤の溶出量の評価とその課題」

概要：メラミン製食器に使用される添加剤の食品擬似溶媒への溶出量に関する調査報告は少ないため、評価方法を検討した。この評価方法を用いて、既知量の添加剤を配合した試料の溶出量を測定した。これらの研究で得られた知見と課題について報告する。

特別講演

タイトル：「内外の食品接触材料規制の最新状況」

講演者：塩ビ食品衛生協議会 常務理事 石動正和 様

概要：世界の食品包装材料の法規制は、欧米のポジティブリスト（PL）制度を参考に新たな段階に入っている。日本は数年に亘る検討を経て PL 制度導入を決定し、H30 年通常国会においてこの制度の法的裏付けとなる改正食品衛生法を成立させた。この改正法に基づき技術検討会に示される PL 案は、審議会部会の審議を経て WTO 通報とパブコメが行われる。今回の講演では内外の食品包装材料法規制の全体状況を紹介するとともに、PL に対応する最近の動きを含めて整理し、我々産業界に与える影響を論じることとしたい。

一般財団法人化学研究評価機構（JCII）

（東京）企画開発部 担当 刑部（オサカベ）
TEL: 03-5823-5521

（大阪）高分子試験評価センター 担当 佐藤
TEL: 06-6788-8134